

田川市地域防災計画

(本 編)

平成 2 5 年 5 月

(平成 3 0 年度修正)

田川市防災会議

田川市地域防災計画（本編）

目次

第1章 総則		
第1節	計画の策定方針	1
第1	災害対策の基本理念	1
第2	計画の目的	1
第3	他の計画との関係	1
第4	災害の範囲	2
第5	計画の構成	3
第2節	防災機関の業務大綱及び市民・事業所のとるべき措置	4
第1	市	4
第2	県	5
第3	自衛隊	6
第4	指定地方行政機関	6
第5	指定公共機関	7
第6	指定地方公共機関	9
第7	一部事務組合	9
第8	公共的団体・防災上重要な施設の管理者	10
第9	市民・事業所	12
第3節	市の概況	13
第1	自然的条件	13
第2	社会的条件	13
第4節	災害危険性	15
第1	風水害	15
第2	地震	18
第3	その他災害	21
第5節	防災ビジョン	22
第1	防災ビジョン	22
第2	基本目標	23
第2章 災害予防計画		
第1節	災害に強い組織・ひとづくり	27
第1	防災組織の整備	27
第2	自主防災体制の整備	28
第3	災害ボランティア活動の支援体制の整備	29
第4	防災知識の普及	31
第5	防災訓練	33
第6	調査・研究・連携	35
第2節	災害に強いまちづくり	36
第1	都市構造の防災化	36
第2	建築物の安全化	36
第3	土砂災害防止対策	39
第4	風水害予防対策	40
第5	火災予防対策	41
第3節	災害に備えた応急活動体制の整備	43
第1	広域応援体制等の整備	43
第2	防災施設・資機材等の整備	44

第3 情報収集・伝達体制の整備	45
第4 二次災害の防止体制の整備	48
第5 救出・救助体制の整備	49
第6 応急医療体制の整備	50
第7 避難体制の整備	51
第8 要配慮者（避難行動要支援者）対策	54
第9 物資等の調達、確保体制の整備	56
第10 救急輸送体制の整備	58
第11 ごみ・がれき・し尿処理体制の整備	59
第3章 風水害応急対策計画	
第1節 活動体制	61
第1 職員の動員配備	61
第2 災害警戒体制	63
第3 災害警戒本部	63
第4 災害対策本部	65
第5 活動内容	67
第2節 情報の収集・伝達	68
第1 通信体制の確立	68
第2 防災気象情報等収集・伝達	69
第3 被害情報等収集・伝達	70
第3節 災害広報	74
第1 広報活動	74
第2 広聴活動	75
第4節 消防・救急・救助活動	76
第1 消防活動	76
第2 救出活動	78
第3 傷病者の搬送	79
第5節 医療・救護体制	80
第1 応急医療	80
第2 避難所での医療	82
第6節 避難対策	83
第1 避難活動	83
第2 避難所開設	85
第3 避難所運営	86
第7節 要配慮者（避難行動要支援者）対策	88
第1 避難行動要支援者の避難支援	88
第2 要配慮者等への対応	88
第8節 応援要請・受入れ	91
第1 応援要請	91
第2 応援受入れ	95
第3 災害ボランティア	95
第9節 災害救助法の適用	97
第1 災害救助法の適用	97
第10節 交通対策・輸送対策	100
第1 交通対策	100
第2 輸送対策	101
第11節 災害の防止対策	105
第1 水防対策	105

第2 土砂災害対策	105
第3 台風・竜巻・雷対策	107
第4 農業災害対策	109
第12節 生活救援活動	110
第1 飲料水・生活用水の供給	110
第2 食糧の供給	111
第3 生活必需品の供給	113
第4 救援物資の受入れ	114
第13節 住宅対策	115
第1 応急仮設住宅の設置	115
第2 被災住宅の修理	116
第3 住宅の確保	117
第14節 衛生・清掃対策	118
第1 保健衛生・防疫対策	118
第2 し尿対策	119
第3 清掃対策	120
第15節 遺体の処理・埋葬	121
第1 遺体の捜索・処理	121
第2 遺体の安置・埋葬	122
第16節 公共施設等の応急対策	123
第1 水道対策	123
第2 電気・電話対策	124
第3 道路・橋梁対策	125
第4 河川・がけ地等対策	125
第5 その他公共施設対策	126
第17節 文教対策	127
第1 学校の対応	127
第2 幼稚園の対応	129
第3 保育所（園）の対応	130
第4 文化財対応	130
第18節 災害警備活動	131
第1 災害警備	131
第2 防犯活動への協力	132
第4章 震災応急対策計画	
第1節 活動体制	133
第1 職員の動員配備	133
第2 災害警戒体制	135
第3 災害警戒本部	135
第4 災害対策本部	137
第5 活動内容	139
第2節 情報の収集・伝達	140
第1 通信体制の確立	140
第2 情報の収集・伝達	141
第3 被害情報等収集・伝達	143
第3節 災害広報	147
第1 広報活動	147
第2 広聴活動	148
第4節 消防・救急・救助活動	149

第1 消防活動	149
第2 救出活動	151
第3 傷病者の搬送	152
第5節 医療・救護活動	153
第1 応急医療	153
第2 避難所での医療	155
第6節 避難対策	156
第1 避難活動	156
第2 避難所の開設	158
第3 避難所の運営	159
第7節 要配慮者（避難行動要支援者）対策	161
第1 避難行動要支援者の避難支援	161
第2 要配慮者等への対応	161
第8節 応援要請・受入れ	164
第1 応援要請	164
第2 応援受入れ	168
第3 災害ボランティア	168
第9節 災害救助法の適用	170
第1 災害救助法の適用	170
第10節 交通対策・輸送対策	173
第1 交通対策	173
第2 輸送対策	174
第11節 二次災害の防止対策	178
第1 震災消防活動	178
第2 危険物・毒劇物取扱施設等の応急措置	179
第3 高層建築物応急対策	180
第4 余震・降雨等に伴う二次災害の防止	180
第12節 生活救援活動	181
第1 飲料水・生活用水の供給	181
第2 食糧の供給	182
第3 生活必需品の供給	184
第4 救援物資の受入れ	185
第13節 住宅対策	186
第1 応急危険度判定の実施	186
第2 応急仮設住宅の設置	187
第3 被災住宅の修理	189
第4 住宅の確保	189
第14節 衛生・清掃対策	190
第1 保健衛生・防疫対策	190
第2 し尿対策	191
第3 清掃対策	192
第15節 遺体の処理・埋葬	193
第1 遺体の捜索・処理	193
第2 遺体の安置・埋葬	194
第16節 公共施設等の応急対策	195
第1 水道対策	195
第2 電気・電話対策	196
第3 道路・橋梁対策	197

第4 河川・がけ地等対策	197
第5 その他公共施設対策	198
第17節 文教対策	199
第1 学校の対応	199
第2 幼稚園の対応	201
第3 保育所（園）の対応	202
第4 文化財対応	202
第18節 災害警備活動	203
第1 災害警備	203
第2 防犯活動への協力	204
第5章 大規模災害・事故応急対策計画	
第1節 大規模な火事災害対策	205
第1 大規模な火事災害対策	205
第2節 林野火災等対策	208
第1 林野火災等対策	208
第3節 鉄道災害対策	213
第1 鉄道事故対策	213
第4節 道路災害対策	216
第1 道路災害対策	216
第5節 危険物等災害対策	219
第1 災害予防対策	219
第2 災害応急対策	221
第6節 放射線災害対策	224
第1 災害予防対策	224
第2 災害応急対策	224
第3 復旧・複合活動	231
第7節 航空災害対策	233
第1 航空災害対策	233
第8節 鉱山災害対策	235
第1 災害予防対策	235
第2 災害応急対策	235
第6章 災害復旧計画	
第1節 被災者等の生活再建・生活安定のための措置	237
第1 生活相談	237
第2 雇用機会の確保	238
第3 被災者の生活資金等確保	238
第4 義援金品の受入れ、配分	243
第5 租税の徴収猶予	243
第6 経済復興の支援	244
第7 罹災証明書等の発行	246
第8 被災者台帳の整備	247
第2節 災害復旧事業	249
第1 災害復旧事業計画	249
第2 激甚法による災害復旧事業	251
第3 その他の法律による災害復旧事業	252
第3節 災害復興事業	253
第1 災害復興事業の推進	253